

1 安全・安心分野

～安全・安心に暮らせる人にやさしいまち～

1 防災・減災対策の充実

東日本大震災を教訓とし、大規模災害などに備えた訓練の実施や防災・減災意識の啓発を推進するとともに、自主防災組織の育成・強化や災害時の情報伝達手段の確保、地域の防災拠点の整備などを促進することで、防災力の高い地域社会を構築します。

2 消防・救急体制の強化

市民の防火に対する意識の高揚や消火・避難訓練への市民参加の促進、家庭における防火対策を促進するとともに、迅速かつ的確な消防・救急・救助体制の充実等に努めることで、市民の安全な生活環境を確保します。

3 交通安全対策の充実

交通安全に対する市民一人ひとりの関心を高めるための交通安全活動を積極的に推進するとともに、交通安全施設の整備や市民**交通災害共済**^{*19}制度の普及啓発を図ることで、安全な交通環境づくりに努めます。

4 防犯・消費生活対策の充実

犯罪や事件の起きにくい地域防犯力の高いまちづくりを進めるため、防犯意識の向上や防犯体制の充実を図るとともに、消費者問題に対する啓発活動や相談体制の充実に取り組みます。

5 原子力災害対策の推進

原子力災害の収束に向けて、放射性物質による環境汚染の状況などを調査し、市民に分かりやすく情報発信するとともに、迅速な除染や汚染廃棄物の円滑な処理、原子力損害賠償請求の支援に取り組むことで、環境の回復と市民の不安払しょくに努めます。

* 19 交通災害共済：加入者が会費を出しあい、交通事故によって死亡したり、けがをして入院・通院したりしたときに、見舞金等の支給を行う相互扶助制度

2 健康・福祉・医療分野

～いきいきと健やかで明るい笑顔があふれるまち～

1 健康づくり・健康管理の推進

市民の誰もが健康でいきいきと暮らすことができるよう、生涯を通じた健康づくりと疾病予防、感染症の予防対策、子どもの発育・発達支援、原子力災害の影響を踏まえた健康管理に取り組みます。

2 医療体制の充実

誰もが安心して医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の確保・定着の促進により、地域医療体制の充実を図るとともに、救急患者の症状の程度に応じて適切な救急医療を提供する体制を整備します。

3 子育て支援の推進

保育サービス及び保育園等の施設の充実、子育て家庭の経済的負担の軽減、妊産婦の健康管理、子どもの人権擁護の推進等により、安心して子どもを産み、育てやすい環境づくりを推進します。

4 高齢者福祉の推進

住み慣れた地域で心身ともに健やかに暮らせるよう、介護予防・認知症対策の推進及び介護保険制度を適切に運営するとともに、生きがいとなる交流活動の推進、在宅福祉の充実による生活支援等に努めます。

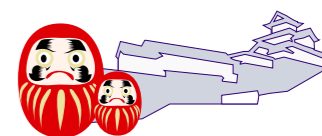
5 障がい者福祉の推進

障がい者が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、相談体制の充実により障がい者やその家族のニーズを的確に把握するとともに、福祉サービスの充実、支援体制の構築、自立・社会参加の促進等に取り組みます。

6 地域福祉の充実

誰もが安心して暮らせるよう、助けあいの精神に基づいた**地域福祉**^{*20}の重要性について啓発するとともに、援助を必要としている人々への支援や地域での支えあい・助けあい活動の仕組みづくり等に努めます。

* 20 地域福祉：地域社会における福祉の問題に対し、その地域の住民や福祉関係者などが協力して取り組んでいこうという考え方



3 産業・雇用分野

～地域資源を生かし産業を育て、雇用を生むまち～

1 商業の振興

賑わいと活気にあふれ魅力ある商業まちづくりを進めるため、商業機能を支える中小企業の経営基盤の強化や商業集積の形成を図るとともに、都市交流施設を軸に街なかへの回遊性を高める取組み等を推進し、中心市街地の活性化を図ります。

2 工業の振興

本市が有する高速交通体系などの優位性を最大限に活用した企業誘致の推進による産業の集積化を図るとともに、市内企業の経営基盤、競争力・収益力の強化に向けた支援や担い手の育成等に努めます。

3 農林業の振興

地域農業の担い手の育成・確保と農業経営の安定化を図るとともに、食の安全性の確保とブランド化等により、特色ある農業づくりを進めます。また、森林の適正な維持管理を推進し、多面的機能の確保と林業の振興に努めます。

4 観光の振興

本市の魅力を市内外へ積極的に発信し、観光客に接する「おもてなしの心」を醸成するとともに、地域固有の恵まれた観光資源を活かした**着地型観光**^{*21}の推進などに取り組むことで、交流人口の拡大を図ります。

5 雇用環境・就労環境の充実

就労者や求職者が安定して働き続けられるよう、雇用機会の創出・確保を図るとともに、地域産業を担う人材の育成や能力開発などの就労環境の整備、魅力ある職場づくりに向けた勤労者福祉の充実に取り組みます。

6 再生可能エネルギーの推進

災害に強く環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入・拡大、関連産業の集積・育成を図るとともに、再生可能エネルギーに関する人材育成や啓発を進めます。

* 21 着地型観光：観光客や旅行者を受け入れる地域が自分たちの持つ観光資源を生かして企画する観光ツアー。地元旅行者を呼び込み、現地でお金を使ってもらえる利点がある。

4 教育・生涯学習分野

～心豊かに学び・ともにふれあい・生きる喜びを実感できるまち～

1 生きる力と思いやりを育む教育の充実

郷土に誇りを持ち、白河の未来を拓く子どもたちを育むため、幼児・児童・生徒の実態やニーズを踏まえた教育内容の充実を図るとともに、地域が一丸となって、子どもが互いに安心して学ぶことのできる教育環境づくりを進めます。

2 青少年の健全な育成

次世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、家庭・地域・学校との連携を密にしながら、地域の教育力の向上に努めます。

3 生涯学習社会の実現

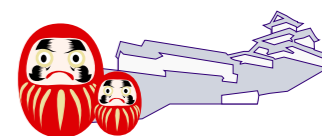
誰もが生涯を通じて幅広い学習の機会・場が提供され、学んだ成果を地域で実践できる生涯学習社会の実現を図ります。

4 文化・スポーツの振興

市民一人ひとりの意欲に応じた文化・スポーツ活動に対する支援体制を充実し、多様な文化・スポーツ活動が楽しく身近に感じられる環境づくりに努めます。

5 歴史や伝統文化の保存・継承

郷土の歴史や伝統、芸術文化にふれることのできる環境づくりやその保存・継承を担う人づくりを進めます。



5 都市基盤分野

～やすらぎと快適さのある住みよいまち～

1 魅力ある街並みの形成

本市が育ててきた地域固有の歴史・文化・風土を生かした魅力ある街並み・景観づくりを推進します。

2 快適な道路網の整備

安全で快適な道路環境を確保するため、市内の道路網の骨格となる幹線道路や身近な生活道路、歩道などの適切な整備及び維持管理に努めます。

3 良好な居住環境の整備

市街地や住宅、情報通信基盤など、暮らしやすく快適な生活環境の整備に努め、自然環境と都市環境が共生する持続可能なまちづくりを計画的に進めます。

4 公共交通の充実

市民が安全で快適に移動できるよう、地域の特性やニーズに配慮し、バスや鉄道などの公共交通ネットワークの確保及び利便性の向上を図ります。

5 安全で安定した水の供給

安全・安心で良質な水の供給を図るため、水道水の安全性を確保するとともに、災害に備え、水道施設の耐震化と危機管理体制の強化に努めます。

6 衛生的で快適な下水道の整備

より衛生的で快適な市民生活の確保と河川や湖沼などの公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道の計画的な整備と水洗化の普及啓発に努めます。

6 環境分野

～自然と共生し、潤いのある環境を未来につなぐまち～

1 資源循環型社会の形成

資源循環型社会の実現を目指し、市民・企業・行政の一体的な取組みにより、ごみの減量化・資源化や省エネルギー対策など、環境に配慮したライフスタイルの推進を図ります。

2 地域環境の保全

地球規模で進行する環境問題に対応するため、自然環境・自然景観の保全や環境美化活動、環境教育の推進、環境汚染の防止など、地域環境に配慮した総合的な取組みを推進します。

3 緑豊かで身近な自然環境の保全と創出

市民との協働により身近な公園や緑地などの魅力の向上に取り組むとともに、豊かな自然環境や歴史的・文化的遺産などを活用した憩いの空間づくりを推進します。



▲ 聖ヶ岩

7 コミュニティ・行財政分野

～地域のふれあいと支え合いで共に創るまち～

1 市民との協働による地域づくり

市民活動の拠点となるコミュニティ施設の整備や活用を促進し、町内会や**市民活動団体***²²等との情報の共有化、自主的な活動への支援によって地域コミュニティの再生・強化を図りながら、市民とともにさまざまな協働のまちづくりを進めます。

2 人権尊重・男女共同参画社会の推進

子どもから大人まで市民一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向けて、人権意識の向上を図るとともに、男女が対等なパートナーとして責任を分かちあい、家庭や職場などで安心して生活が送れるよう、男女共同参画社会の形成を推進します。

3 多様な交流と連携の推進

国内外の多様な人・文化・地域との活動を通じて、文化や産業など多方面にわたる交流と連携を図るとともに、定住・**二地域居住***²³の促進に努めます。

4 開かれた市政の推進

市民に信頼される開かれた市政を推進するため、分かりやすい広報やホームページの作成に努め情報を発信するとともに、従来の広聴活動に加え、新たな情報通信技術の活用を検討し、市民との情報の共有化や政策形成への市民参加を進めます。

5 効果的・効率的な行政運営の推進

職員の資質向上や簡素で効果的な行政体制づくりに努め、社会経済情勢の変化や市民ニーズに対応できる自主・自立の行政運営を推進します。

6 健全な財政運営の推進

市民サービスの安定的・継続的な提供と健全で持続可能な財政基盤の確立を図るため、限られた財源の重点的・効果的な配分と安定的な自主財源の確保に努めます。

* 22 市民活動団体：町内会、NPO、ボランティア団体など、公共の利益のために自主的・自発的な活動を行う団体。

* 23 二地域居住：都市住民が生活基盤を都会に置きながら、ある一定期間、農山村などの地域で暮らす生活様式。